

TOKYO働き方改革宣言

より良い職場環境づくりを目指すために、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年3月25日
一般財団法人化学研究評価機構

目 標

働き方の改善

通常期は時間外労働1人あたり月0時間を目指し、また、繁忙期は時間外労働1人あたり月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

全職員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働の発生原因等について定期的に話し合いを行い、時間外労働の抑制に努めます。
- ・多様な働き方を推進するため、短時間勤務制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・年次有給休暇の取得状況等を「見える化」します。
- ・記念日等有給休暇制度を導入し、運用します。